

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月11日
【四半期会計期間】	第12期第2四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	イー・ギャランティ株式会社
【英訳名】	e Guarantee, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 江藤 公則
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【電話番号】	03 - 5447 - 3577（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 経営管理部長 唐津 秀夫
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【電話番号】	03 - 5447 - 3577（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 経営管理部長 唐津 秀夫
【縦覧に供する場所】	イー・ギャランティ株式会社 大阪支店 （大阪市中央区久太郎町四丁目1番3号） イー・ギャランティ株式会社 九州支店 （福岡市博多区博多駅前四丁目1番1号） イー・ギャランティ株式会社 名古屋支店 （名古屋市西区牛島町六番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

（注）上記のイー・ギャランティ株式会社九州支店は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次		第11期 第2四半期連結累計期間	第12期 第2四半期連結累計期間	第11期
会計期間		自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高	(千円)	1,618,859	1,695,931	3,291,314
経常利益	(千円)	390,931	438,201	744,385
四半期(当期)純利益	(千円)	213,927	229,571	429,000
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	220,360	262,927	439,169
純資産額	(千円)	2,884,373	3,303,133	3,112,020
総資産額	(千円)	4,973,599	5,467,210	5,561,270
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	52.95	56.82	106.18
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	52.51	56.45	105.20
自己資本比率	(%)	46.8	49.2	45.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	64,010	323,919	694,977
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	175,055	158,770	280,748
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	60,536	86,844	61,260
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(千円)	1,668,832	1,623,848	2,193,382

回次		第11期 第2四半期連結会計期間	第12期 第2四半期連結会計期間
会計期間		自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	25.88	27.97

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第11期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

3. 第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

第1四半期連結会計期間において株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについては、重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響は続いているものの、サプライチェーン回復や政府経済対策の効果などを背景に、景気の持ち直しが見られました。しかしながら、欧州の金融不安や米国の景気減速懸念など海外景気の下振れリスクが高まる中、リスク回避資金の流入による円高基調が継続し、景気先行きへの不透明感が増す状況となっております。

当社グループを取り巻く環境を見ますと、平成23年度上半期の法的整理による企業倒産件数は前年同期比0.4%減少の5,726件（帝国データバンク調べ）となりました。東日本大震災の被災地や中小企業への各種支援策もあり、前年同期と同水準に抑制されています。

このような環境下、信用リスク保証サービスは引き続き堅調に推移し、保証残高は着実に増加しております。また、リスク移転手法の多様化を図ることにより、適正な利益水準を確保しております。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における業績は、売上高1,695,931千円（前年同期比4.8%増加）、営業利益432,989千円（前年同期比12.7%増加）、経常利益438,201千円（前年同期比12.1%増加）、四半期純利益229,571千円（前年同期比7.3%増加）となりました。

商品別の業績は次の通りであります。

#### 事業法人向け保証サービス

事業法人向け保証サービスにつきましては、引き続き、お客様の取引拡大ニーズや与信管理コスト削減ニーズなどにきめ細かく対応することで、大企業や中堅企業向けの販売拡大に注力いたしました。とりわけ、新規顧客を中心に与信管理に関するリスクコンサルティングを行ない、お客様の個別ニーズに対応する保証サービスの販売を図る一方、中堅・中小企業へは金融機関と提携した手形買取サービスを提供するなど、顧客層の拡大に注力いたしました。

また、第1四半期に引き続き、販売チャネルとの人的交流を含めた緊密な連携に基づく営業活動を軸に、全国各地で新規顧客開拓や販路拡大に向けた施策を着実に実行しております。7月1日には、北海道支店を開設し、当社の営業拠点は東京の本社を含め全国5箇所となりました。また、新たなチャネルとして㈱SBI証券と提携いたしました。

以上の結果、当該サービスに係る売上高は、1,638,648千円（前年同期比2.6%増加）となりました。

#### 金融法人向け保証サービス

金融法人向け保証サービスにつきましては、引き続き様々な金融機関や事業会社の金融子会社などへ積極的な営業活動を行ない、顧客基盤の拡充に努めました。

以上の結果、当該サービスに係る売上高は、57,282千円（前年同期比169.5%増加）となりました。

#### (2) 財政状態の分析

##### 資産の部

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて1.7%減少し、5,467,210千円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて1.5%減少し、4,709,569千円となりました。これは、現金及び預金が419,534千円減少したこと、前払費用が317,867千円増加したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて3.2%減少し、757,640千円となりました。これは、無形固定資産が20,128千円減少したことなどによります。

##### 負債の部

負債合計は、前連結会計年度末に比べて11.6%減少し、2,164,076千円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて11.8%減少し、2,103,921千円となりました。これは、前受金が203,743千円減少したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて5.4%減少し、60,155千円となりました。これは、役員退職慰労引当金が2,757千円減少したことなどによります。

#### 純資産の部

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて6.1%増加し、3,303,133千円となりました。これは、利益剰余金が148,763千円増加したことなどによります。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前年同期に比べ44,983千円減少し、1,623,848千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### 〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

営業活動の結果減少した資金は 323,919千円（前年同期は64,010千円の増加）となりました。主な増加要因は、税金等調整前四半期純利益438,201千円、減価償却費29,408千円等であります。一方、主な減少要因は、前払費用の増加額317,867千円、法人税等の支払額220,567千円、前受金の減少額203,743千円等であります。

#### 〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

投資活動の結果減少した資金は 158,770千円（前年同期は175,055千円の減少）となりました。主な減少要因は、定期預金の増加額150,000千円等であります。

#### 〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

財務活動の結果減少した資金は 86,844千円（前年同期は60,536千円の減少）となりました。主な減少要因は配当金の支払額81,050千円等であります。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### (6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

平成23年10月の内閣府月例経済報告では景気の基調判断が半年ぶりに下方修正されるなど、国内経済の先行きに不透明感が増しております。企業倒産についても、一連の政策効果によって倒産が抑制されている状況が続いており、外部環境の好転がないまま各種政策の期限切れを迎えた場合、倒産件数が大幅に増加する懸念があります。

こうした見通しのもと、当社グループといたしましては、引き続き当社独自の審査力及び情報分析力を最大限活用してリスクをセグメント化し、低リスクの先に対しては低価格で保証サービスを提供することで、大企業を中心とした顧客層の拡大を図ります。一方で、高リスクの先に対しては、リスクに見合った適正な保証料率による引受けを行い、顧客ニーズに対応した付加価値の高い商品導入と併せ、利益率の確保に注力いたします。

また、リスク移転手法の高度化・多様化により、幅広いリスクの引受けを可能とする体制を更に強化し、収益拡大に努めてまいります。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,840,000
計	7,840,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,040,400	4,040,400	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	4,040,400	4,040,400	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	-	4,040,400	-	1,048,755	-	458,755

(6)【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5番1号	1,279,600	31.7
株式会社帝国データバンク	東京都港区南青山2丁目5番20号	358,800	8.9
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	328,200	8.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	272,700	6.7
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	東京都江東区豊洲3丁目3番3号	240,000	5.9
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	160,000	4.0
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	156,800	3.9
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7番3号	134,000	3.3
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	100,000	2.5
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	86,000	2.1
計	-	3,116,100	77.1

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 328,200株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 272,700株

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,040,100	40,401	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	300	-	-
発行済株式総数	4,040,400	-	-
総株主の議決権	-	40,401	-

## 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式 数(株)	他人名義所有株式 数(株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。



## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,293,382	3,873,848
売掛金	18,345	20,793
前払費用	1 352,250	1 670,117
繰延税金資産	96,897	96,897
未収入金	4,663	27,303
その他	13,344	20,609
流動資産合計	4,778,884	4,709,569
固定資産		
有形固定資産	51,263	44,808
無形固定資産	156,552	136,423
投資その他の資産		
投資有価証券	496,592	497,311
その他	77,977	79,096
投資その他の資産合計	574,570	576,408
固定資産合計	782,385	757,640
資産合計	5,561,270	5,467,210
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	24,184	36,534
未払法人税等	229,562	179,806
保証履行引当金	176,892	139,672
賞与引当金	62,611	55,158
前受金	2 1,795,661	2 1,591,918
その他	96,764	100,830
流動負債合計	2,385,678	2,103,921
固定負債		
役員退職慰労引当金	59,667	56,910
その他	3,903	3,244
固定負債合計	63,571	60,155
負債合計	2,449,249	2,164,076
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,048,755	1,048,755
資本剰余金	458,755	458,755
利益剰余金	1,033,286	1,182,049
株主資本合計	2,540,796	2,689,559
新株予約権	51,558	65,766
少数株主持分	519,665	547,806
純資産合計	3,112,020	3,303,133
負債純資産合計	5,561,270	5,467,210

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	1,618,859	1,695,931
売上原価	691,256	663,587
売上総利益	927,603	1,032,343
販売費及び一般管理費	543,248	599,353
営業利益	384,354	432,989
営業外収益		
受取利息	6,690	5,299
営業外収益合計	6,690	5,299
営業外費用		
支払利息	113	87
営業外費用合計	113	87
経常利益	390,931	438,201
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,042	-
特別損失合計	1,042	-
税金等調整前四半期純利益	389,889	438,201
法人税等	169,529	175,273
少数株主損益調整前四半期純利益	220,360	262,927
少数株主利益	6,432	33,355
四半期純利益	213,927	229,571

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	220,360	262,927
四半期包括利益	220,360	262,927
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	213,927	229,571
少数株主に係る四半期包括利益	6,432	33,355

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	389,889	438,201
減価償却費	29,808	29,408
株式報酬費用	10,800	14,208
保証履行引当金の増減額(は減少)	63,644	37,220
賞与引当金の増減額(は減少)	4,875	7,453
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	6,479	2,757
受取利息	6,690	5,299
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,042	-
売上債権の増減額(は増加)	5,403	2,447
仕入債務の増減額(は減少)	23,554	12,350
前払費用の増減額(は増加)	151,721	317,867
未収入金の増減額(は増加)	2,326	22,639
前受金の増減額(は減少)	125,875	203,743
その他	10,035	2,303
小計	211,812	107,563
利息の受取額	4,970	4,299
利息の支払額	113	87
法人税等の支払額	152,660	220,567
営業活動によるキャッシュ・フロー	64,010	323,919
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額(は増加)	150,000	150,000
有形固定資産の取得による支出	33,910	6,679
有形固定資産の売却による収入	14,898	-
無形固定資産の取得による支出	463	-
敷金の差入による支出	5,579	1,154
敷金の回収による収入	-	400
保険積立金の積立による支出	-	1,336
投資活動によるキャッシュ・フロー	175,055	158,770
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	612	578
配当金の支払額	59,923	81,050
少数株主への分配金の支払額	-	5,214
財務活動によるキャッシュ・フロー	60,536	86,844
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	171,581	569,534
現金及び現金同等物の期首残高	1,840,413	2,193,382
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,668,832	1,623,848

## 【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	
(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。 第1四半期連結会計期間において株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。 なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。	

## 【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

## 【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。	

## 【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
<p>1 前払費用 主として当社が再保証委託先に支払う保証料(支払保証料)及び代理店に支払う紹介料(諸手数料)に係わる前払相当額であります。</p> <p>2 前受金 当社が保証契約先から受取る保証料に係わる前受相当額であります。</p> <p>3 偶発債務 保証債務 136,922,400千円 当社は営業活動として保証契約先から売上債権の保証の引受を行っており、上記保証残高は、当社が提供している保証枠の金額を記載しております。 なお、これに係る保証債務のうち127,119,108千円については、金融機関等による保険及び保証によって補填されております。</p>	<p>1 前払費用 主として当社が再保証委託先に支払う保証料(支払保証料)及び代理店に支払う紹介料(諸手数料)に係わる前払相当額であります。</p> <p>2 前受金 当社が保証契約先から受取る保証料に係わる前受相当額であります。</p> <p>3 偶発債務 保証債務 154,126,130千円 当社は営業活動として保証契約先から売上債権の保証の引受を行っており、上記保証残高は、当社が提供している保証枠の金額を記載しております。 なお、これに係る保証債務のうち143,379,026千円については、金融機関等による保険及び保証によって補填されております。</p>

## (四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
販売費及び一般管理費の主なもの	販売費及び一般管理費の主なもの
給与手当 181,828千円	給与手当 222,126千円
賞与引当金繰入額 24,611千円	賞与引当金繰入額 23,547千円
役員退職慰労引当金繰入額 6,479千円	役員退職慰労引当金繰入額 6,591千円

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高と当第2四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成22年9月30日現在)	現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高と当第2四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成23年9月30日現在)
現金及び預金 3,668,832千円	現金及び預金 3,873,848千円
預入期間が3か月超の定期預金 2,000,000 "	預入期間が3か月超の定期預金 2,250,000 "
現金及び現金同等物 1,668,832千円	現金及び現金同等物 1,623,848千円

## (株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

## 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月22日 定時株主総会	普通株式	60,606	3,000	平成22年3月31日	平成22年6月23日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

## 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	80,808	4,000	平成23年3月31日	平成23年6月24日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額について、基準日が平成23年3月31日であるため、平成23年4月1日付の株式分割(1:200)は加味しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

当社グループは報告セグメントが信用保証事業のみであるため、記載は省略しております。

(金融商品関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)において、前連結会計期間の末日に比べて著しい変動が認められるものがないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)において、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものがないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはクレジット・デフォルト・スワップ取引を行っていますが、債務保証に準じた処理を行っているため、デリバティブ取引に関する注記として記載しておりません。



(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	52円95銭	56円82銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	213,927	229,571
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	213,927	229,571
普通株式の期中平均株式数(株)	4,040,400	4,040,400
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	52円51銭	56円45銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	33,619	26,765
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成22年3月30日開催の取締役会決議による新株予約権(普通株式40,000株)	

(注) 当社は、平成23年4月1日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(会計方針の変更)

第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。この適用により、第1四半期連結会計期間に行った株式分割は、前連結会計年度の期首に行われたと仮定して1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前第2四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、以下のとおりであります。

1株当たり四半期純利益金額 10,589円43銭  
 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 10,502円02銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月9日

イー・ギャランティ株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松村浩司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 酒井博康 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイー・ギャランティ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イー・ギャランティ株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。